

令和6年度 熊本県水俣市地域おこし協力隊（移住定住コーディネーター）

募集要項

熊本県の南端、鹿児島県との県境に位置する水俣市は、不知火海を望むリアス式海岸が美しい湯の児温泉街や、深緑に囲まれた歴史情緒ある湯の鶴温泉街、広大な広域公園のエコパーク水俣には毎年春と秋にバラを楽しむバラ園があるなど、優れた観光資源を有しています。また、水俣市内の面積の3/4を森林が占め、市街地が非常にコンパクトとなっている一方、九州新幹線の停車駅や、南九州西回り自動車のインターチェンジを有し、熊本市や福岡方面への移動も容易です。加えて、人口千人当たりの医療機関数は全国・県平均より高く、幼稚園・認定こども園の待機児童もゼロとなるなど、子どもからお年寄りまで安心して暮らしやすい地域となっています。

しかし、水俣市も他の地方と同様人口減少・少子高齢化が進んでおり、この状況を打破すべく様々な移住定住支援策を創設し、情報発信に取り組んでいます。今回、水俣市の移住定住に関する情報発信や、移住検討者の相談対応、「水俣市空き家バンク」の登録・発信等を担う「移住定住コーディネーター」として活動する地域おこし協力隊を募集します。特に、SNSやYouTubeなど若年層に人気の高い媒体でのPRの専門的スキルを有する方を優先して採用いたします。

水俣の魅力ある暮らし、「みなまた暮らし」を一緒にPRする方の応募をお待ちしています。

1 募集人員

1名

2 勤務地

水俣市役所総務企画部地域振興課地域振興係（水俣市役所本庁舎3階）

3 活動内容

- (1) 移住定住に関する相談対応・移住検討者の市内案内業務
- (2) 移住者のフォローアップ業務
- (3) 移住定住に関する情報発信業務（市HP、SNS、YouTube等）
- (4) 移住定住に関するイベントへの参加（東京・大阪・福岡、オンライン等）
- (5) 水俣市移住定住お試しハウスの利用申請・入居等対応業務
- (6) 空き家バンクの登録促進及び情報発信業務（市HP、SNS、YouTube等）
- (7) その他、移住定住に関する取り組み及び水俣市のPRに資する情報発信業務
※地域振興課の移住定住関連業務のサポート含む
- (8) 地域おこし協力隊としての研修活動等

他

※業務詳細は担当職員等との協議の上、決定することとする。

4 求める人物像

- (1) 人とのコミュニケーションが好きな方
- (2) SNS や YouTube を活用した情報発信に関して、高い専門スキルを有する方（例：動画撮影・編集等を行っていた、WEB や SNS 広告関係の経験がある 等）
- (3) イベント等の企画が得意、又は関心がある方
- (4) 協力隊としての任期終了後、水俣市に継続して定住する意思を有する方

5 任用形態・期間

- ・ 水俣市会計年度任用職員として任用。
- ・ 初年度の任期は任用開始日～令和 7 年 3 月 31 日までとする（延長する場合有り）。ただし移住定住コーディネーター（協力隊）としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解く場合がある）。
- ・ 着任は令和 6 年 5 月 1 日以降で、採用候補者と協議の上決定。
- ・ 地域おこし協力隊の任期（最長 3 年間）終了後、水俣市と隊員双方の合意の上、継続して地域おこし協力隊の立場を有しない移住定住コーディネーターとして任用する場合がある。

6 募集対象・条件

- (1) 令和 6 年 4 月 1 日現在で、年齢 20 歳以上の方
- (2) 三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から水俣市に住民票を異動し移住する方、または他の市町村において 2 年以上隊員として活動し、任期終了の日から 1 年以内に水俣市へ住民票を異動し移住する方 **（採用前に、既に水俣市に住民票を異動している方は対象外）**
- (3) 隊員期間終了後、水俣市に定住する意思がある方
- (4) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方
- (5) 基本的なパソコン操作ができる方（ワード、エクセル、電子メール、SNS 等）
※上記 4（2）の人材の採用を優先します。
- (6) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

7 報酬・待遇・福利厚生等

- (1) 報酬 月額 240,000 円
- (2) 諸手当 ① 期末勤勉手当（在職期間に応じ、最大年 2 か月分）
② 通勤手当（住宅と市役所の距離に応じて支給）

- (3) 加入保険 市町村共済・厚生年金保険・雇用保険・公務災害適用
- (4) その他
- ①転居費用、生活用品、光熱水費等は自己負担
 - ②活動に必要なパソコン、消耗品、旅費、研修受講料等は予算の範囲内で貸与又は支給
 - ③地方公務員法を遵守し、活動に支障のない範囲で副業可（時間制限あり）

8 活動日及び活動時間

原則、平日の9時～17時（1時間休憩含む）

9 休日・休暇

原則、土日祝日、年末年始（12/29～1/3）

イベント等休日勤務の場合は、振替休暇を取得

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇有り（在職期間に応じる）

10 応募方法

(1) 募集期間

令和6年3月～令和6年4月30日 ※延長する場合有り

(2) 提出書類（①～③は全員、④は該当者のみ提出。なお提出書類は返却しない）

- ① 水俣市地域おこし協力隊（移住定住コーディネーター）応募用紙
応募用紙の様式は、水俣市ホームページへ掲載するとともに、水俣市地域振興課（水俣市役所庁舎3階）で配布。
- ② 現住所の住民票の写し
- ③ これまで従事したWEB及びSNS関連業務、動画制作等の専門スキルが確認できる資料（提出書式は任意。URLでも可）
- ④ 2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）
※地域おこし協力隊経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出

(3) 提出先

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

水俣市総務企画部地域振興課

TEL：0966-61-1607 FAX：0966-63-5547

Mail：kikaku@city.minamata.lg.jp

※提出は郵送又は窓口へ持参、上記メールへの送信のいずれかで可

1 1 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

応募用紙を基に書類選考を行い、選考結果を通知する。

(2) 第二次選考（面接試験）

第一次選考通過者を対象に面接を実施。

※面接は対象者の状況を考慮し、水俣市内、首都圏等都市部での対面での実施又はオンラインでの実施のいずれかとする。詳細は対象者に別途通知。

(3) 最終選考結果の通知

第二次選考後、2週間程度で選考結果を通知する。

1 2 採用

最終選考結果により決定した採用候補者と協議の上、採用となる。

※詳細は別途採用候補者に通知。

1 3 お問い合わせ先

〒867-8555

熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

水俣市総務企画部地域振興課 担当：向川

TEL：0966-61-1607 FAX：0966-63-5547

Mail：kikaku@city.minamata.lg.jp